

将来の年金受給額を増やしませんか？

みんなの国民年金



国民年金第一号被保険者の方には、将来、より多くの年金を受給することができる「**付加年金**」制度があります。

現在、納めている定額保険料（月額15,250円）と、**付加保険料（月額400円）**を納付すると、老齢基礎年金に上乗せされる形で付加年金が支給されます。支給される年金額は、「200円×付加保険料を納付した月数」で計算されます。

《例》付加保険料を300か月（25年）納付したら…

200円×300か月＝**年額60,000円**

も年金額が増えます！

つまり、納めた保険料（月額400円）が年金額にし

て半分（200円）の計算になります。65才から年金を受け取る場合、年金をたった2年受給するだけで保険料の元が取れるわけです！もちろん、それ以後もずっと一生涯受給しますので、付加保険料として払った以上の年金を受け取れる、とってもお得な制度なのです！

◆加入方法は？

付加保険料を納付したい方は、印鑑をお持ちになって役場の年金係までお申し込みにいらしてください。

※より掛金が高く、受給額も高い国民年金基金という制度もありますが、国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。

～ **国民年金保険料は忘れずに納めましょう！** ～
＝年金は世代と世代の支え合い＝

お問い合わせ先

町民健康課町民窓口グループ（☎2-2453）
函館年金事務所国民年金課（☎0138-56-1165）

介護保険料のお知らせ

平成26年度介護保険料の決定通知書と納付書は、7月上旬に送付されます。

※納付書は、普通徴収の方のみ送付されます。

必要なときに必要な介護サービスを利用できるように、保険料は必ず納めましょう。

保険料の納め方（65歳以上の方）

◎年金が年額18万円以上の方…特別徴収

介護保険料は、年金の定期払い（年6回）の際に、あらかじめ差し引かれます。

老齢基礎年金・厚生年金などの老齢（退職）年金のほか、遺族年金と障害年金も特別徴収の対象となります。

◎年金が年額18万円未満の方…普通徴収

7月上旬に送付される納付書にもとづき、介護保険料を長万部町に納付します。

年度途中で65歳になった方や、他の市区町村から転入してきた方などについては、当分の間、普通徴収となります。

【お問い合わせ先】町民健康課健康福祉グループ（☎2-2453）

「半日人間ドック」受付中です

国民健康保険では、加入者の方たちの健康を守るため、半日人間ドックを実施しています。

随時受け付けをしておりますので、自分の健康を確かめるためにも、ぜひ受診するようにしましょう。

◎対象者 長万部町国民健康保険加入者で30歳以上の方

◎検診場所 長万部町立病院

◎検診料 4,000円

※検診費用 41,018円のうち、国保で37,018円を助成します

◎検診項目 血圧測定、尿検査、検便、血液検査、心電図検査、胸部・胃部レントゲン検査、眼底検査など

【お問い合わせ先】

町民健康課町民窓口グループ（☎2-2453）